

2日間  
限定開催!

# 相続・遺言 無料相談会

相談料 0円 | 弁護士 対応 | 秘密 厳守

相続・遺言の対策は万全ですか？ 嫌な思いをしていませんか？ 是非、この機会にご相談ください！



弁護士  
小幡 久樹

代表弁護士  
綾部 薫平

会場情報

開催日 7/1日・2月 開催時間 10:00~19:00

杉並区 7/1日・2月

## 高井戸地域区民 センター

7/1日 3F 第2集会室  
7/2月 3F 第3集会室

杉並区高井戸東3-7-5 ●高井戸駅から徒歩3分  
※近隣に駐車場あり



### しぶや総和法律事務所 3つの強み

#### 01 相続に強い

相続関連セミナーの  
開催実績あり

#### 02 出張対応可能

当日、ご事情により  
来られない方も安心

#### 03 様々な問題に対応

複数の専門家との  
連携 ※司法書士・税理士・FPなど

### 相続お悩みチェック

1つでも当てはまる場合には、ぜひ無料相談を!!

#### 相続開始前

- 何から始めたらいいの？
- 無効にならない遺言書の書き方は？
- 事業承継を円滑に進めたい
- 生前贈与の方法は？
- 特定の人に財産を分けたい
- 認知症や障害を持った家族に配慮したい

#### 相続開始後

- 遺産相続で親族ともめている
- 遺産を公平に分けたい
- 遺言書の内容に納得いかない
- 相続手続きの方法は？
- 借金を相続したくない
- 連絡の取れない相続人がいる

**SOWA** しぶや総和法律事務所

代表弁護士 綾部 薫平 [第一東京弁護士会所属 登録番号37819]

〒150-0043東京都渋谷区道玄坂2-10-10 世界堂ビル7階 [TEL] 03-6416-1933 [FAX] 03-6416-1943

HPはこちら [www.sowa-law.com/](http://www.sowa-law.com/)

しぶや総和

検索

QRコードで  
簡単アクセス



お問い合わせ・ご予約はこちら [受付時間] 9:00~20:00(土日祝も対応しております)

0120-15-15-26

詳しくは、裏面もご覧ください!!

# 「相続で悩んでいる、困っている、分からないことがある」そんな時は、しづや総和法律事務所へご相談を！

## こんな納得いかない！ ～よく聞くお悩み～



**Q** 長年1人で介護をしていたのに他の親族と同じ割合でしか相続できないの？他の親族より多くもらえないの？

**A** 法定相続分の他に「**寄与分**」を主張することができます。寄与分を認められると、相続できる割合が増えます。



**Q** 生前にマンションをもらっていた兄がいるんだけど…何ももらっていない私とマンションをもらった兄が同じ割合で遺産を相続するのは、不公平だと思う。

**A** 生前に**利益（特別受益）**を受けたことを主張できます。特別受益を受けていると認められると、生前に受けた利益を遺産分割の計算に入れることができます。



**Q** 私には財産を何も残さないようにと、遺言に書かれていたんだけど、本当に何ももらえないの？

**A** 相続人には最低限の相続分が確保される**遺留分（いりゆうぶん）**という権利があります。最低限の相続分ももらえない場合は、遺留分減殺請求をして最低限の相続分を取り戻すことができます。



## 解決事例 ～遺産分割は弁護士へ～

事例1

被相続人 父 | 遺産総額 | 5,000万円 | 相続人 相談者(長女)・兄弟

父からの相続により、兄と土地が共有となったが、兄が持分を業者に売ってしまった。業者から私の持分も時価より相当低額(1000万円)で買い取ると持ち掛けられているが、先祖代々の土地を渡したくない。

結果

土地を私と業者で2つに分け、1つを完全に自分の所有物にできた。  
持分を売却せずに済み、先祖代々の土地に住み続けられるようになった。

事例2

被相続人 母 | 遺産総額 | 不動産(時価3億円)と預金1,000万円 | 相続人 相談者(長男)・長男の妻

現在元気な母だが、将来の認知能力低下に備え、今のうちから母が持っている不動産や預貯金の管理を始めたい。

結果

民事信託を活用し、実情に合った信託設計を行い、  
母の生前から、私の判断で不動産売買や、預金の引き下ろしができるようになった。

事例3

被相続人 母 | 遺産総額 | 2,000万円 | 相続人 相談者(三男・四男)・異父兄弟

母が亡くなり相続が開始したが、これまで全く交流のなかった異父兄弟から相続分を主張されている。できるだけ、母の財産を取られたくない。

結果

調停を申し立て、双方が納得できる案にたどり着き、**円満に解決**できた。

※一般的な案件を基にした創作事例です。

## あなたはどんな事でお悩みですか？

### 遺言作成

大切な家族をお守りし、ご自身の意思を伝える大切な手段です



遺言を書く際の注意点は？  
財産が少しでも遺言を書く必要ってあるの？

遺言書をご自身で書く際には**注意**が必要です。書き方によっては、遺言が無効になってしまったり、スムーズに手続きが行えない場合があります。遺言の**内容を皆様と一緒に考え、将来に備えるお手伝い**をいたします！



### 遺産分割

遺産のもめごとを解決したい



遺産分割がまとまらない。  
遺産が公平な配分ではない。  
相手方に**弁護士**がついている。

遺産分割に関する話し合いは非常に**デリケートな問題**です。今回の相談会では**弁護士**が依頼者様にとって、最適な解決方法をご提案いたします。**「遺産問題でご家族ともめている」という方はぜひご相談ください。**



### 後見(法定後見・任意後見)

自分の財産を将来に備えて管理しませんか



将来、財産の管理ができなくなったらどうしよう？身近な親族がいないけれども、誰かに任せることは可能なの？

元気なうちに将来に備えて財産の管理を任せる後見人をご自身で選んでおくことが可能です。**誰を選んだら良いのか、何を決めておくべきなのか、手続きは何をしたら良いのか。**それぞれの状況にあわせて、**ベストな解決策を提案**いたします。



その他事業承継や、生前贈与、不動産の取得による対策や相続手続きについてのご相談等、**相続に関するお悩みはどんな事でもご相談ください。**

お問い合わせ・ご予約フリーダイヤル

[受付時間]9:00～20:00(土日祝も対応しております)

0120-15-15-26